

平成 24 年 6 月 19 日

前回(5 月 29 日)提出資料への補足

小野 正昭

前回提出資料にて、厚生年金基金の諸問題に関して若干の提案をさせていただいたが、このような措置を踏まえた方が建設的な議論ができると考えている。そこで、議論を深めるための資料を作成することが適当と考え、今回、提供させていただきたい。

1. 代行割れ問題

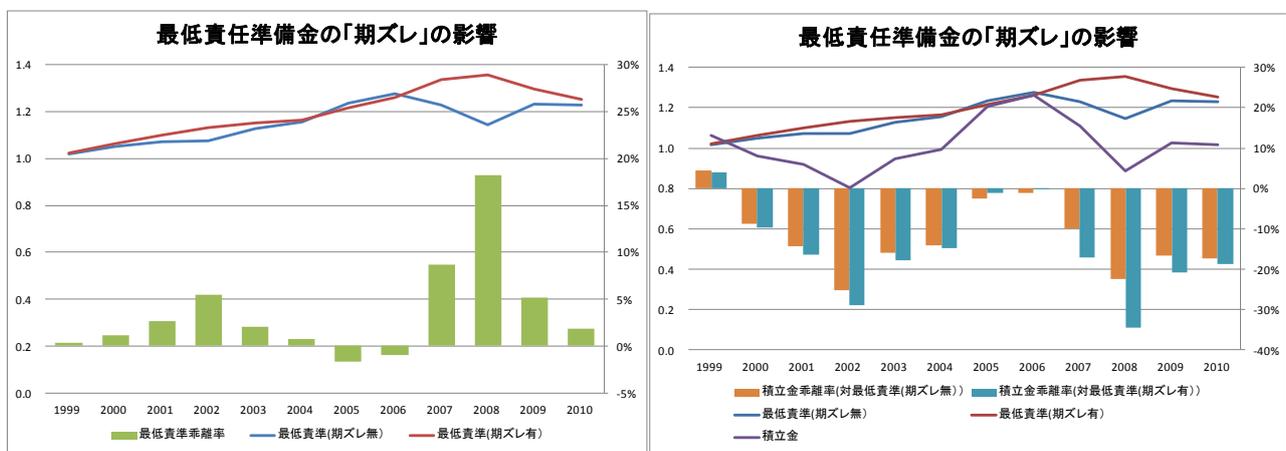
厚生年金基金が相対的にリスクの高い運用を行い、財政を悪化させたこと背景には、以下のような構造的問題もあると考える。

- 「期ズレ」による意図しない不足金が発生することを避けるために高いリターンを求める
- 「0.875」が見直されないことで発生する財政負担を超過収益でカバーしようとする
- 非継続基準の導入に若干の無理があり、結果として合理性を欠く回復計画を認めてしまった

この中で、「期ズレ」と「0.875」について、具体的に確認する。

(1)「期ズレ」の問題

最低責任準備金の「期ズレ」の問題を簡単に分析した。中立化開始時点(1999 年 10 月)において「積立金＝最低責任準備金」とし、その後の推移をキャッシュフロー無の前提で計算した。積立金の運用利回りは、企業年金連合会が公表している資産運用実態調査における厚生年金基金の修正総合利回りによる。

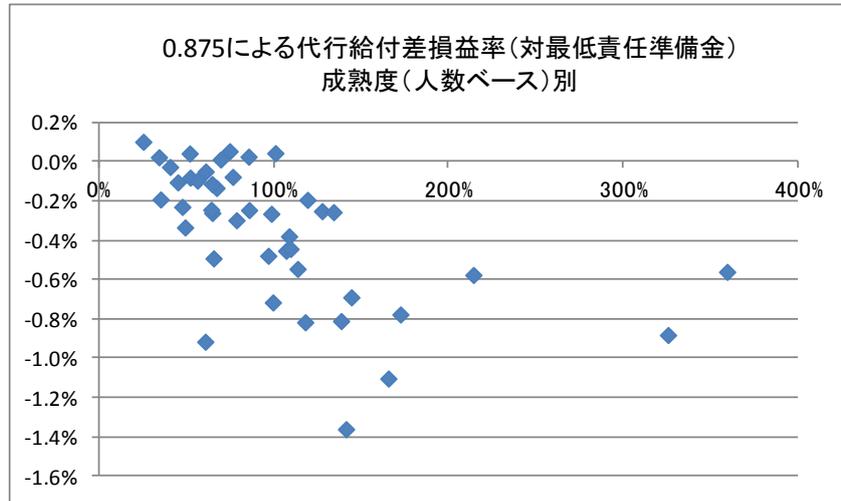


- 「期ズレ」により、GPIFと同じ運用をしたとしても最大約18%の不足要因が発生する。
- 運用パフォーマンスは不振だったが、それでも「期ズレ」のない最低責任準備金を使用すれば、不足要因とその変動は低減される。

平成24年6月19日

(2)「0.875」の問題

以下のグラフは、縦軸が「0.875」の影響で単年度発生する損益(概算)の最低責任準備金に対する比率、横軸が人数ベースの成熟度(=(受給者数+待期者)÷加入員数)であり、総合型基金に関する平成22年度決算数値から作成した。



- 概して、成熟度の高い基金ほど「0.875」の影響が大きいことがわかる。

2. 予定利率の設定に関する留意点の確認

積立金が最低責任準備金の6割であった場合の代行部分に関する積立計画を簡単に計算した。

○目的は如何に積立水準を高めるかである。このケースでは、不足金を発生させないために必要な積立金の利回りは、足元では代行部分の予定利率が高いほど低くなる。

○合理的な利率を設定することは望ましいが、予定利率の設定には綿密な検討が必要と考える。

代行割れ部分の財政計画

予定利率は高い方がよい場合もある

年度	最低責任準備金 (年2.5%)	積立金+特別掛金収入現価			特別掛金 (予定利率: 年5.5%)	必要利回り	積立金+特別掛金収入現価			特別掛金 (予定利率: 年1.0%)	必要利回り
		積立金	特別掛金 収入現価	特別掛金 収入現価			積立金	特別掛金 収入現価	特別掛金 収入現価		
1	10,000	10,000	6,000	4,000	516	0.71%	10,000	6,000	4,000	420	3.42%
2	10,250	10,250	6,561	3,689	516	0.99%	10,250	6,632	3,618	420	3.25%
3	10,506	10,506	7,145	3,362	516	1.24%	10,506	7,275	3,232	420	3.11%
4	10,769	10,769	7,753	3,016	516	1.47%	10,769	7,927	2,842	420	2.99%
5	11,038	11,038	8,387	2,651	516	1.67%	11,038	8,591	2,448	420	2.88%
6	11,314	11,314	9,048	2,266	516	1.85%	11,314	9,264	2,050	420	2.79%
7	11,597	11,597	9,737	1,860	516	2.02%	11,597	9,949	1,648	420	2.71%
8	11,887	11,887	10,455	1,432	516	2.17%	11,887	10,645	1,242	420	2.64%
9	12,184	12,184	11,204	980	516	2.31%	12,184	11,352	832	420	2.58%
10	12,489	12,489	11,986	503	516	2.44%	12,489	12,070	418	420	2.53%
11	12,801	12,801	12,801	0	0	2.50%	12,801	12,801	0	0	2.50%

以上